# 令和元年度(2019年度)行政評価シート 令和 元 年 7 月 8 日

環境部長 評価者 能條 裕子

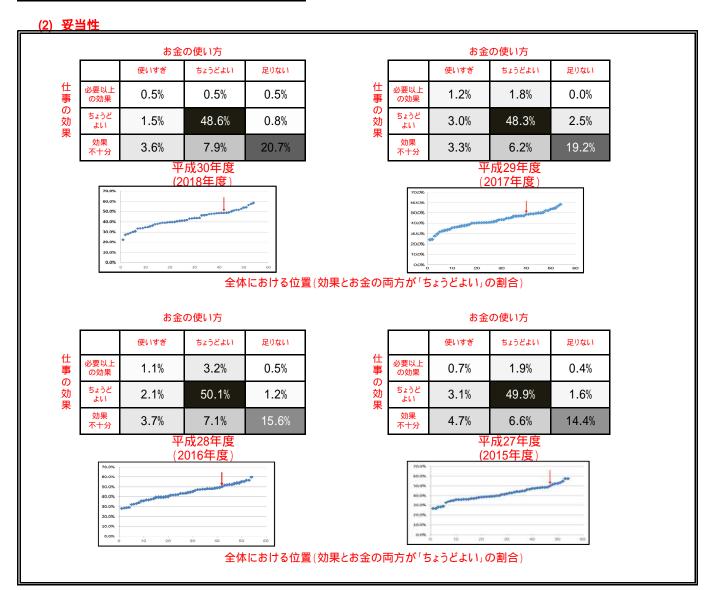
評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

総合計画上の 位置付け	分野	生活環境	施策の方針	まちの美化			
目標とすべきま	ちの姿	持たれるようになり良好にな	保たれています。	P Oなどとの協働により、古都鎌倉の美観に対する意識が多く 記ごみや落書き防止の取組に努めています。			

# 1 市民意識調査結果

### (1) 認知度(回答者全体に占める割合)

取組を知らない・ わからないと答えた人の 割合	平成30年度 (2018年度)	9.6%	平成29年度 (2017年度)	9.7%	平成28年度 (2016年度)	10.1%
	平成27年度 (2015年度)	10.6%				



# (3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成30年度(2018年度)	37.9%	45.1%	1.8%	15.2%
平成29年度(2017年度)	34.4%	47.1%	2.8%	15.6%
平成28年度(2016年度)	30.7%	51.7%	1.8%	15.8%
平成27年度(2015年度)	32.2%	47.9%	3.6%	16.3%

#### 2 内部評価

こみの散乱防止と不法投棄をさせないまちづくりを目指して、市民や市民活動団体等と協働したごみの散乱防止の周知・啓 発、不法投棄防止の巡回や調査活動を実施する。(環境-15)

アダプト・プログラム団体の登録促進や次世代の美化運動の担い手の育成に取り組んでいく。(環境-15)

路上喫煙禁止区域内の喫煙マナーの周知と注意喚起の巡回業務を行うとともに、受動喫煙対策の観点から禁止区域の拡大 の検討、屋内喫煙所の設置等補助制度の創設に取り組む。(環境-15)

公衆トイレの清掃と設備の適切な維持管理に務め、トイレの快適化の推進に取り組んでいく。(環境-15)

#### とすべきまちの姿と平成30年度(2018年度)の目標との関連性

こみの散乱防止と不法投棄をさせないまちづくりを目指して、市民や市民活動団体等と協働したごみの散乱防止の周知・啓 発、不法投棄防止の巡回や調査活動を実施する。(環境-15)

アダプト・プログラム団体の登録促進や次世代の美化運動の担い手の育成に取り組む。(環境-15)

路上喫煙禁止区域内の喫煙マナーの周知と注意喚起の巡回業務を行うとともに、受動喫煙対策の観点から禁止区域の拡大 の検討、屋内喫煙所の設置等補助制度の創設に取り組む。(環境-15)

公衆トイレ設置課と連携して、公衆トイレの新設や修繕を行うとともに、トイレの清掃回数の増加や臭気対策を行うなどトイレの快 適化を図り、清掃業務内容の定期確認及び設備点検等のメンテナンスを行う。(環境-15)

#### (3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

	評価対象事業名		決算値	道(千円) 総事業費(千円)		費(千円)	F円) 職員数(人)			今後の 方向性	
	整理番号	事業名	平成30年度 (2018年 度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年 度)	令和元年度 (2019年 度)	平成 30年度 (2018 年度)	令和 元年度 (2019 年度)	法定受託 事務	事業内容	予算 規模
I	環境-15	まちの美化推進事業	68,031	65,661	106,590	123,954	5.0	4.0	無	b	Α

# <u>(4) 主な実施内容</u>

公共の場所への不法投棄物の回収・処理業務を行った。(環境-15)

ごみの散乱をされない環境づくりの施策を実施した。(環境-15)

路上喫煙禁止区域の巡回・注意喚起を行い、路上等の場所での喫煙の防止対策を実施した。(環境-15)

市民団体とともに市内一斉清掃(クリーンアップかまくら)を年1回(春·秋(雨天中止))実施した。(環境-15)まち美化統一クリーンデー実施組織への奨励金の交付を行った。(環境-15)

まち美化推進協議会を開催するとともに、まち美化推進員によるキャンペーンを実施した。(環境-15)

まち美化推進員の協力を得て、路上喫煙禁止区域内のたばこの吸殻ポイ捨て状況調査を実施した。(環境-15)

市民団体との協働により落書き防止の啓発活動、落書きの消去活動、通報、パトロール活動を実施した。(環境-15)

アダプトプログラムの活動促進を図った。(環境-15)

美化運動の担い手育成のためアダプトプログラム活動の普及啓発を図る講演会を開催した(環境-15)

路上喫煙禁止区域内の喫煙マナーの周知と注意喚起の巡回業務を行った。(環境-15)

公衆トイレの日常清掃業務、臭気対策及び小破修繕を実施した。(環境-15)

#### 【実施できなかった事業とその理由】

#### (5) 平成30年度(2018年度)の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	適切	要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	適切	要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	適切	要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	適切	要改善

#### <上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

・市内の公共の場所への不法投棄物の回収・処理業務を行い、ごみの散乱をされない環境づくりの施策を実施し、清潔なまちの 維持に努めている。路上喫煙禁止区域の巡回・注意喚起を行い、屋外の公共の場所での喫煙の防止対策を実施した。(環境-15)

#### (6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

・散乱ごみの防止と不法投棄物をさせないまちづくりを促進する。(環境-15)

- ・市民や活動団体等と協働したごみ散乱防止の啓発、不法投棄防止や落書き防止の巡回や調査活動を実施する。(環境-15)
- ・アダプト・プログラム団体の登録促進や次世代の美化運動の担い手の育成に取り組んでいく。(環境-15)
- ・公衆トイレの清掃と設備の適切な維持管理に努め、トイレの快適化の推進に取組んでいく。(環境-15)
- ・路上喫煙禁止区域の巡回・注意喚起を行い、屋外の公共の場所での喫煙の防止対策に取り組んでいく。(環境-15)
- ・受動喫煙の観点も含め、禁止区域の拡大の検討、屋内喫煙所の設置等補助制度の創設に取り組んでいく。(環境-15)

#### (7)令和元年度(2019年度)の目標

ごみの散乱防止と不法投棄物をさせないまちづくりを目指して、市民や市民活動団体等と協働したごみの散乱防止の周知・啓発、不法投棄防止や落書き防止の巡回や調査活動を実施する。(環境-15)

アダプト・プログラム団体の登録促進や次世代の美化運動の担い手の育成に取り組んでいく。(環境-15)

路上喫煙禁止区域内の喫煙マナーの周知と注意喚起の巡回業務を行うとともに、受動喫煙対策の観点から禁止区域の拡大の検討や屋内喫煙所の設置等補助制度の推進に取り組む。(環境-15)

公衆トイレの清掃と設備の適切な維持管理に努め、トイレの快適化の推進に取組んでいく。(環境-15)

#### (8) 目標とすべきまちの姿と令和元年度(2019年度)の目標との関連性

ごみの散乱防止と不法投棄物をさせないまちづくりを目指して、市民や市民活動団体等と協働したごみの散乱防止の周知・啓発、不法投棄防止や落書き防止の巡回や調査活動を実施することでまちの美化が推進される。(環境-15)

アダプト・プログラム団体の登録促進や次世代の美化運動の担い手の育成に取り組むことでまちの美化が推進される。(環境-15)

路上喫煙禁止区域内の喫煙マナーの周知と注意喚起の巡回業務を行うとともに、受動喫煙対策の観点から禁止区域の拡大 の検討、屋内喫煙所の設置等補助制度の創設に取り組むことで喫煙マナーの向上につながる。(環境-15)

公衆トイレ設置課と連携して、公衆トイレの新設や修繕を行うとともに、トイレの清掃回数の増加や臭気対策を行うなどトイレの快適化を図り、清掃業務内容の定期確認及び設備点検等のメンテナンスを行うことで適正な維持管理につながる。(環境-15) これらの実施により、美しいまちづくりを目指す。

#### 3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号 環境-15 事業名ま	環境-15 <mark>事業名</mark> まち美化推進事業								
指標の内容 落書きの消去率 増 件 指標の 傾向 件									
当該指標を設定した理由	年次	H26 (2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	平成30年度	
落書き消去率の向上が、新たな落書き	目標値	98.0	98.0	99.0	99.0	100.0	100.0	381件/381件	
発生の抑止力となるため	実績値	100.0	99.2	100.0	99.7	100.0			
	達成率	102.0%	101.2%	101.0%	100.7%	100%			
整理番号 環境-15 事業名 まき	ち美化推	進事業							
指標の内容不法投棄の処理件数					単 位	% 指標傾		備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26 (2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)		
不法投棄への対応状況を明確に示す	目標値	80	80	70	60	50	40		
ため	実績値	61	73	56	37	36			
	達成率	131.1%	109.6%	125.0%	162.2%	138.9%			
								-	

鎌倉市民評価委員会からの指摘

#### 課題

・まち美化活動率がやや低下していることに配慮 すべき。

·マナーの悪い観光客に対しても啓発等も必要で はないか。

・観光課との事業の一体化によってトイレの問題は 解消が期待できる。この課題をクリアできることに期 待する。

#### 提言

・公衆トイレの日常清掃業務、臭気対策及び小破修繕を実施した。設置年度が古く、使用頻度の高いトイレに寄せられる苦情について検討が必要。 大規模修繕は、観光課と相互連携した計画的な施設改修が求められ、事業の一体化が課題。公衆トイレの運用等の今後の方向性は今後ますます重要と考えられる

要と考えられる。
・海水浴シーズンの路上喫煙禁止区域の拡大はできないものだろうか。また砂浜での禁止事項が増える一方で、持ち込みができない缶ビールを道で飲んでいる海水浴客が増える。その結果、缶の捨て場所がないため、私有地へのポイ捨てが年々増える傾向にある。

・「指標」の「不法投棄の処理件数」について、「処理件数」では無く、「処理率」を指標とし「 件/ 件」というように、件数も示していただきたい。

・「指標」の「落書きの消去率」について、「 件 / 件」というように、件数も示していただきた

い。 ・「美化活動への市民参加数」を「指標」とすべきで はないか。

#### 質問

・平成28年度以降のまち美化行動計画及び落書きのないまちづくり行動計画の改訂を行うとあるが、「消去率」を指標として取組を進めている。指標の設定の根拠が不明なものが多い。件数なのか、比率なのかがわからない。

・「目標とすべきまちの姿」にある、「散乱ごみや落書き防止に対する市民やNPOなどとの協働により、古都鎌倉の美観に対する意識が多く持たれるようになり良好に保たれています。」について、どの様な連携が行われているのか?また、「市民の意識」はどの様な方法で確認しているのか?

# 指摘への対応、コメント等

町内会行事参加者の高齢化、共働き世帯の増加など世帯 状況や地域貢献のあり方が変化している。その変化に呼応 し、活動への参加を高める新たな手法を検討していきます。 引き続き、外国からの観光客も含め、周知啓発を図っていき ます。

観光課と連携して、適切なトイレ管理を行います。

#### 提言に対するコメント等

公衆トイレの管理は、観光課と連携し、利用者の快適性を検 討します。

期間限定で路上喫煙禁止区域を設定することは、市民や来 訪者を含め混乱を招くことが懸念されるため、難しいと考え ます。

ポイ捨て防止については、日頃から、ホームページ等による 周知を行い、その他定期的に観光客を対象にごみの持ち帰 りキャンペーンを7月に実施するなど、マナー周知向上を 図っています。

環境美化意識の向上により、不法投棄の総数が市内で減少 することが望ましいと思われることから、不法投棄の処理件 数を指標としています。

備考に記載しました。

クリーンアップかまくらなどのイベント的な美化活動には、市外から参加される方も多く、その参加数は諸々の状況に左右されることもあるため流動的な数値になると考えられます。市内の各地域における継続的な美化活動の重要性も高いため、その観点から指標を検討していきたいと考えています。

### <u>質問に対する回答</u>

第3次鎌倉市落書きのないまちづくり行動計画では、落書きされにくい環境づくりとともに落書きされたらすぐに消す体制づくりを掲げています。落書きはすぐに消すことが新たな落書きを増やさないために有効であるとの考えから消去率を指標としています。

地域から推薦等されたまち美化推進員の協力を得て、市内一斉清掃、まち美化キャンペーンを実施、任意団体の参加による地域清掃など、連携してまち美化を推進しています。 まち美化推進委員会や講演会、シンポジウムの開催の中で、市民意識を把握に努めています。

# まちの美化

# 評価できるところ

・散乱ごみの防止と不法投棄物をさせないまちづくりを促進するため、市民や活動団体等と協働して、ごみ散乱防止の啓発や不法投棄防止や落書き防止の巡回や調査活動等を行った。市民や市民活動団体等と協働したごみの散乱防止の周知・啓発、不法投棄防止や落書き防止の巡回や調査活動を実施。落書きの消去率100%(平成30年度381件/381件)。

・路上喫煙禁止区域の巡回指導を行い、屋外の公共の場所での喫煙の防止対策が望まれる。まち美化推進員の協力を得て、路上喫煙禁止区域内のたばこの吸殻ポイ捨て状況調査を実施していることは良い取組である。路上喫煙禁止区域内のたばこの吸殻ポイ捨て状況調査を実施した。

・市民参加によるまち美化活動を中心に、散乱ごみや落書き防止の取組に努めていることは評価できる。市民団体との協働により落書き防止の啓発活動、落書きの消去活動、通報、パトロール活動を実施し、まちの美化に貢献している。

・路上喫煙禁止区域の巡回指導を行い、屋外の公共の場所での喫煙の防止対策を実施した。路上喫煙者及び吸い殻の散乱 が減少した。

・市民団体による徹底した落書き消去活動が落書きのないまちをつくっている。

・市民団体と共に一斉清掃、市民団体との協働により落書き防止の啓発活動、落書きの消去活動、通報、パトロール活動、美 化運動の担い手育成のためアダプトプログラム活動の普及啓発を図る講演会を開催等市民との協働事業を行ったこと。

・散乱ごみの防止と不法投棄物をさせないまちづくりの促進をしたこと。

		評価の「	为訳		
取組	2		0		6
効果	1		1	-	6

委員会の評価
-

### 課題

- ・公衆トイレの運用等の今後の方向性に関する検討はますます重要と考えられる。
- ・地域住民の清掃により、まちはきれいに保たれているが、週末は散乱ごみが増える。
- ・まち美化活動率がやや低下していることに配慮すべき。
- ・受動喫煙対策の観点から禁止区域内の喫煙所の撤去、撤去前後の注意喚起活動の強化、屋内喫煙所の設置等補助制度の創設に取り組む。
- ・アダプトプログラム団体の活動を見えるように工夫が必要。活動が見えにくい。
- ・順調に進んでいるが、なぜか、より一層の満足度が必要。
- ·不法投棄への対策を行なっている事は分かるのだが、それら対策が効果を発揮しているのかが、評価シートからは分からない。

# 提言

- ・設置年度が古〈、使用頻度の高いトイレに寄せられる苦情について検討が必要。大規模修繕は、観光課と相互連携した計画 的な施設改修が求められ、事業の一体化が課題。公衆トイレの運用等の今後の方向性は今後ますます重要と考えられる。
- ・指標が目標値、実績値、達成率とあるが、表現方法を検討する。わかり易く示してほしい。
- ・「目標とすべきまちの姿」と「目標とすべきまち姿との関連性」の内容が「目標」と全く同じである。きちんと報告願いたい。
- ・クリーンステーションに違反ごみの放置が増えているが、多くは外部から持ち込まれたものであり、対策が困難である。
- ・市民の「意識」については、アンケート等で確認し、指標とすべきではないか。
- ・路上喫煙の違反件数も指標とすべき。
- ・指標の落書きは過去の実数も示していただきたい。
- ・まち美化活動率(回数)なども指標にすべき
- ・ごみ処理の委託業者については、契約時にサービスレベルアグリーメントを締結し、質を高めるべき。

# 質問

- ・平成28年度以降のまち美化行動計画及び落書きのないまちづくり行動計画の改訂を行うとあるが、「消去率」を指標として取り組みを進めている。指標の設定の根拠が不明なものが多い。件数なのか、比率なのかがわからない。
- ・事業の今後の方向性「予算規模」がA評価(拡大)と判断しているが、実施内容等からはその必要性が読み取れない。根拠 は何か?
- ・「アダプトプログラム団体の登録促進・育成」は具体的に何を実施したのか?特に必要性が高い地区の自治会・町内会や商店街(事業者)への働きかけ強化が必要ではないか?
- ・美化運動の担い手育成のためアダプトプログラムの活動啓発を図る講演会を実施したとあるがその効果はあったのか。
- ・他の施策に比べ、市民意識調査「もっと力を入れるべき」の数値が高くかつ漸増している。その要因をどう判断しているか? 現実に劣化して来ているのでは?